神奈川県社会福祉協議会

# 福祉系高校修学資金のご案内

●神奈川県内の福祉系高校に通い、介護福祉士の資格取得を目指す学生に、介護保険施設・事業所に就職するための資金をお貸付けします。

●介護福祉士国家試験に合格・登録後に介護職員等として神奈川県内の介護保険施設・事業所で継続して３年間(※)従事する(働く)ことで、貸付金の返還が免除されます。

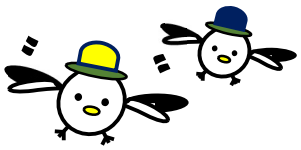
※3 年間とは、在籍日数 1095 日、従事日数が 540 日以上です。

## 貸付対象

① 神奈川県内の福祉系高校に在学している方(1 年生に限らず 2 年生・3 年生も対象)

② 介護福祉士取得に向けて修学に励み、卒業後、県内の介護保険施設・事業所で継続し３年間働く意思がある方

## 貸付内容



① 修学準備金　3 万円以内(入学年次に限る)

② 介護実習費　3 万円以内(年額)

③ 国家試験受験対策費用　4 万円以内(年額)

④ 就職準備金　20 万円以内(卒業年次)

※卒業後に介護施設等に就職する場合のみ。大学等に進学する場合は貸付の対象となりません。

## 連帯保証人

●貸付には、連帯保証人が必要となります。

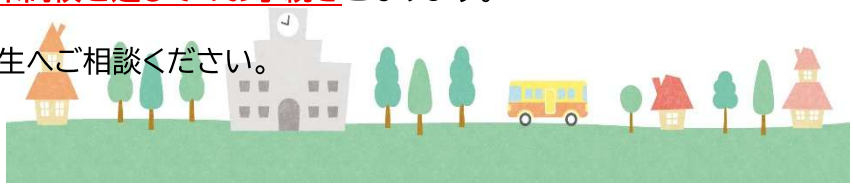
●申請者が18歳未満の場合は、法定代理人の方が連帯保証人となります。

●連帯保証人は、申請時において、日本国内に居住する 20 歳以上 70 歳以下の独立した生計を営むなど、安定した収入がある方とします。

## 貸付申込み

お申込みは、在学している福祉系高校を通してのお手続きとなります。

ご希望の方は、まずは担任の先生へご相談ください。



## 返還免除の対象施設　※卒業後に働く施設

神奈川県内の返還免除の対象施設で、職種を介護職員・訪問介護員等として継続して3年間従事する（働く）ことで、貸付金の返還が免除されます（借りたお金を返還する義務がなくなります。）

| 免除対象施設 | |
|---|---|
| 訪問介護 | 看護小規模多機能型居宅介護 |
| 訪問入浴介護 | 小規模多機能型居宅介護 |
| 短期入所生活介護 | 介護老人保健施設 |
| 短期入所療養介護 | 介護医療院（介護療養型医療施設） |
| 通所介護（デイサービス） | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |
| 通所リハビリテーション（デイケア） | 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） |
| 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウス）<br>※介護保険事業所番号があるもの | |



## Q & A

**Q　卒業後、障害福祉施設や住宅型有料老人ホームに就職した場合は返還となりますか？**

A　この制度は、**原則、上記「返還免除の対象施設」（介護保険の事業所・施設）で働くことが必要**となりますが、**別の制度（福祉系高校修学資金返還充当資金）への切り替え手続きをすることで、返還免除の対象**となります。
ただし、別の制度への切り替え手続き後に、上記「返還免除の対象施設」に転職した場合は、貸付金については返還していただくことになります。

**Q　卒業後、大学や専門学校に進学した場合は返還となりますか？**

A　大学や専門学校卒業後に、介護福祉士として継続して３年間働けば、返還免除の申請ができます。

**Q　高校卒業時に、介護福祉士国家試験に合格していない場合は返還となりますか？**

A　卒業年度の翌々年度までに介護福祉士国家試験に合格し、介護福祉士の登録後、継続して３年間働けば、返還免除の申請ができます。ただし、**卒業年度の翌々年度までに合格できなかった場合は返還です。**

## 留　意　事　項

●生活福祉資金などの他制度と併用できない場合があります。
生活保護や生活福祉資金などを利用している場合は、事前にご相談ください。

《問い合わせ》

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会　かながわ福祉人材センター　貸付担当
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2　かながわ県民センター13 階
TEL　045-312-4816　受付：月～金（土日祝日・年末年始除く）9:00～12:00 / 13:00～17:00

（2026.7）